

# 令和7年度第2回 神戸市福祉有償運送運営協議会

日時：令和8年2月10日（火）14時15分～16時35分

場所：神戸市役所1号館24階 1243会議室

## 1. 開会

今回の協議会について、個人情報に当たらない部分は、議事要旨をホームページ上で公開する。

## 2. 議題・報告

### 【議題】

- (1) 神戸市内における福祉有償運送の動向について
- (2) 新規登録申請案件の協議（1団体）
- (3) 更新登録申請案件の協議（4団体）
- (4) 対価の変更申出案件の協議（1団体）

## 3. 協議内容

### 【議題】（1）神戸市内における福祉有償運送の動向について

事務局より事業廃止団体、廃止予定団体について報告

- ・ 特定非営利活動法人ポプリ…事業廃止（令和7年9月30日）
- ・ 特定非営利活動法人神戸市身体障害者団体連合会…有効期間満了をもって事業廃止予定（令和8年3月15日）
- ・ 特定非営利活動法人ジャスミン…有効期間満了をもって事業廃止予定（令和8年4月3日）

### 【議題】（2）新規登録申請案件の協議（1団体）

- ・ 事務局より新規申請の概要について説明
- ・ 質疑応答

### 【個別協議】① 特定非営利活動法人ヘルパーGOGO

- ・ 新規登録

〔法人との質疑応答〕

(委員) 運行管理責任者が運転者にもなっているが、運行管理責任者が不在になることはないか。

(法人) 運行管理責任者が運転する場合は別の人が運行管理責任者の代行となる体制を組んでおり、不在になることはない。

(委員) 運行管理マニュアルにあるとおり、アルコールチェックや日常点検をしっかりとしてほしい。

(法人) 検知器での判断も含めて、そのようにする。

(委員) 定款の登記がまだ出来ていないとのことだが。

(法人) その通り。福祉有償運送事業を行うに当たっては、登記が出来てから申請することになっている。

(委員) ガイドヘルパーや居宅介護のヘルパーが同乗することがあるかと思うが、その人たちが運転することはないようにしてほしい。障害福祉サービスの報酬請求も出来なくなる。

(法人) 登録する運転手3名以外は運転しないようにする。

(委員) 運送の対価について、対価の目安と同じ金額となっていて8割以内という金額は満たしているが、営利に至らない範囲でという条件もあるがどうか。

(法人) 事業開始していないので何とも言えないが、計算上は事業的にはマイナスになる。利用者から福祉有償運送を利用したいという声もあり、他の事業で穴埋めする形になる。

<p>【協議結果】 特定非営利活動法人 ヘルパーGOGOについて、福祉有償運送の文言が入った法人登記の全部事項証明書を事務局に提出して確認を受けることを付帯条件として、協議が調ったものとする。</p>
--

### 【議題】 (3) 更新登録申請案件の協議 (4 団体)

- ・ 事務局より更新申請の概要について説明
- ・ 質疑応答

### 【個別協議】① 特定非営利活動法人 リーフグリーン

- ・ 更新登録

#### 〔法人との質疑応答〕

(委員) 運行管理責任者、代行者ともに運転者にもなっているが、どちらかが必ず残るようにしているか。運行管理責任者が不在になることはないか。

(法人) どちらかが必ずいて、2名とも不在になることはない。

(委員) 運送中の事故や違反はないか。

(法人) ない。

(委員) 運転者の一人が、運送中ではないが、違反が続いている。団体の方で指導を行った等があるか。

(法人) 聞き取りは毎回している。NASVAの適齢診断を受けてもらいそれに従って指導を行った。違反するという事は注意を怠っているのでは、そこは厳しく指導するとともに、関係者で情報共有をした。業務がプライベートに負担をかけているのではないかと考え、業務体制の見直しもしていくつもりである。

(委員) この運転者は軽傷事故も運転記録証明の中にあるが、こちらはどんな事故であったか。

(法人) 双方一旦停止のない十字路でバイクと接触し、バイクが転倒した。すぐに立ち上がったが、救急搬送してもらった。打ち身だけだった。当方は車の軽い損傷だけ。双方とも徐行はしていたが、どちらかが一旦停止していれば防げた事故であると聞いており、今後は一旦停止線のない場所でも停止するように指導した。

(委員) 団体の方で聞き取りや状況把握が出来ている。適齢診断の書類には運転傾向なども載っているので、それを参考にしてほしい。特に運送中の事故であれば障害者を乗せて運行するので、何かちょっとしたことで大きな怪我になりかねない。これからも安全運転をお願いしたい。

(委員) 適齢診断の書類は保管されているか。

(法人) 過去の分は全て保管している。

(委員) 適性診断は、身体機能の低下を本人に自覚させることが目的なので、過去の履歴を見比べて、それを見て指導することが重要である。

【協議結果】 特定非営利活動法人 リーフグリーンについて、協議が調ったものとする。

#### 【個別協議】② 特定非営利活動法人 ピコタン

- ・ 更新登録

〔法人との質疑応答〕

(委員) 運送中の事故や違反はないか。

(法人) ない。

(委員) 現在は神戸市在住の利用者はいないとのことだが、神戸市内発着の可能性があるとということか。

(法人) はい。その可能性がある。事業所は明石の大久保にあるが、以前は神戸市西区在住の利用者がいた。その方が通院介助や移動支援で神戸市内発着の利用希望をする可能性がある。

【協議結果】 特定非営利活動法人 ピコタンについて、協議が調ったものとする。

#### 【個別協議】③ 特定非営利活動法人 おりーむ二十一

- ・ 更新登録

〔法人との質疑応答〕

(委員) 運送中の事故や違反はないか。

(法人) ない。

(委員) 運行管理責任者、代行者ともに運転者にもなっているが、どちらかが必ず残るようにして、運行管理責任者が不在になることはないようにしてほしい。

(法人) はい。

(委員) 運行管理マニュアルが少し古いひな型を使っているようなので、最新のものにしてほしい。

(法人) はい。

(委員) 適齢診断の書類は保管されているか。

(法人) 過去の分は全て保管している。

(委員) 適性診断は、身体機能の低下を本人に自覚させることが目的。その内容に基づいて、どこが衰えているかなどを運転者に気づかせて事故防止につなげられるよう、指導を行っていただきたい。

<p>【協議結果】 特定非営利活動法人 おりーむ二十一について、協議が調ったものとする。</p>
--

#### 【個別協議】④ 特定非営利活動法人 西すず安心センター

- ・ 更新登録

##### 【法人との質疑応答】

(委員) 運送中の事故や違反はないか。

(法人) ない。

(委員) 運転手が1人で車が2台とのことだが、利用者に応じて使い分けをしているのか。

(法人) 1台は車いすが常に載せられるタイプ。もう1台は車いすは載せられるが椅子を倒したりが必要なので、主に自力で乗り降りしやすい方で分けている。

(委員) 運転手が1人ということで、この運転手がお休みの場合、運送が出来ないが、どのようにしているのか。

(法人) 運転できない場合は、連絡をして後日の予定に変えてもらったりしている。契約の段階で当社の事情はお伝えしてご了承いただいたうえで利用してもらっている。これについて不満の声をもらったことはない。

【協議結果】 特定非営利活動法人 西すず安心センターについて、協議が調ったものとする。

**【議題】 (4) 対価の変更の申出の協議 (1 団体)**

- ・ 事務局より申出の概要について説明
- ・ 質疑応答

**【個別協議】 ① 特定非営利活動法人 神戸定住外国人支援センター**

- ・ 対価の変更の申出

**〔法人との質疑応答〕**

(事務局) 対価について、迎車回送料金で「20km」とあるところを「5km」に変更する、ということと、時間制の部分の最後の「30分ごとに750円」とあるところを「10分ごとに250円」に変更するということか。

(法人) そのとおり。

(委員) この場合、距離が1km未満で降りる利用者の場合、当然10分以内で終わると思うが、これは250円プラス50円で300円か。

(法人) 250円である。

(委員) 今回の申請の書き方だと、距離が1km未満でもプラス50円かかるように読める。この表現については事務局と調整が必要である。

(法人) わかりました。

【協議結果】 特定非営利活動法人 神戸定住外国人支援センターについて、協議した点を反映して、適正かつ分かりやすい表現を事務局と調整することを付帯条件として、協議が調ったものとする。

#### 4. 閉会

次回の協議会は令和8年7月～8月頃の開催を予定している。